
登米市行政情報システム（内部情報系）更新に関わる
情報提供依頼書（RFI）

令和 7 年 7 月

登米市 まちづくり推進部 D X 推進室

目次

1 実施趣旨（実施目的）	1
2 現行システム及び更新対象システムの関連情報	1
2-1 業務システム一覧	1
2-2 現行行政情報システムの関連情報	1
3 更新に向けた稼働環境の方針	1
3-1 システム更新環境とその概要	1
3-2 目的と効果	2
4 更新に求める条件等（更新方針）	2
4-1 システム方式	2
4-2 端末環境	2
4-3 想定更新（導入）スケジュール	2
4-4 サービス時間	2
4-5 サービスレベル要求水準	2
4-6 ネットワーク環境及び端末数	2
4-7 可用性向上対策	3
4-8 各業務システムの要求機能	3
4-9 更新に向けて解決すべき課題及び更新方針	3
4-10 データ移行	3
4-11 保守対応範囲	4
4-12 新システムの運用方式	4
4-13 その他、更新に向けた行政情報システム全体に関する要求（方針）	5
5 情報提供依頼事項	6
5-1 資料及び情報の提供	6
5-2 システム提供可能状況	6
5-3 更新するシステムの全体構成	6
5-4 更新（導入）要件	6
5-5 貴社統合パッケージソフトの機能一覧	6
5-6 貴社統合パッケージソフトの適合状況	7
5-7 カスタマイズの考え方について	7
5-8 各業務システム間のデータ連携	7
5-9 課題への対応	7
5-10 業務改善または業務効率化に関する情報や事例	7
5-11 グループウェア機能との連携	7
5-12 多要素認証の実装	8
5-13 業務データの暗号化保存	8
5-14 データ移行に関する制約等	8
5-15 統計作業等の支援に関する機能	8

5-16	研修実施支援	8
5-17	サービスレベル要求水準の確認	8
5-18	障害対応方針	8
5-19	法律・制度改正への対応	8
5-20	統合パッケージソフトの運用保守要件	8
5-21	更新（導入）・運用保守概算費用.....	9
5-22	その他の情報提供及び提案	9
6	情報提供の方法.....	9
6-1	情報提供の様式	9
6-2	質疑応答	10
6-3	提出方法及び提出期限	10
6-4	提出先及び問合せ先	10
7	その他特記事項.....	10

1 実施趣旨（実施目的）

登米市（以下、本市という。）では、令和 9 年 3 月末で運用保守が終了する現行の行政情報システムを更新する「（仮称）令和 8 年度行政情報システム（内部情報系）更新事業」を検討しています。現行の行政情報システムには、いくつかの課題があるため、最適化を行い、事務処理の効率化やコスト削減等を図っていく必要があります。

そこで、初期更新費用及び運用保守費用（業務運用に係る全ての費用）等を踏まえたうえで、費用対効果に優れているシステムを更新するために、行政情報システムの更新及び運用保守を手がける事業者様から、現実的かつ具体的な情報提供をお願いする次第です。

本件で提供された情報については、更新の仕様を検討するにあたり、参考情報として活用させて頂きたいと考えております。

2 現行システム及び更新対象システムの関連情報

2-1 業務システム一覧

更新対象となる現行の行政情報システム及び新行政情報システム、また、それぞれの業務機能は、別紙 1「業務システム一覧」の通りです。

2-2 現行行政情報システムの関連情報

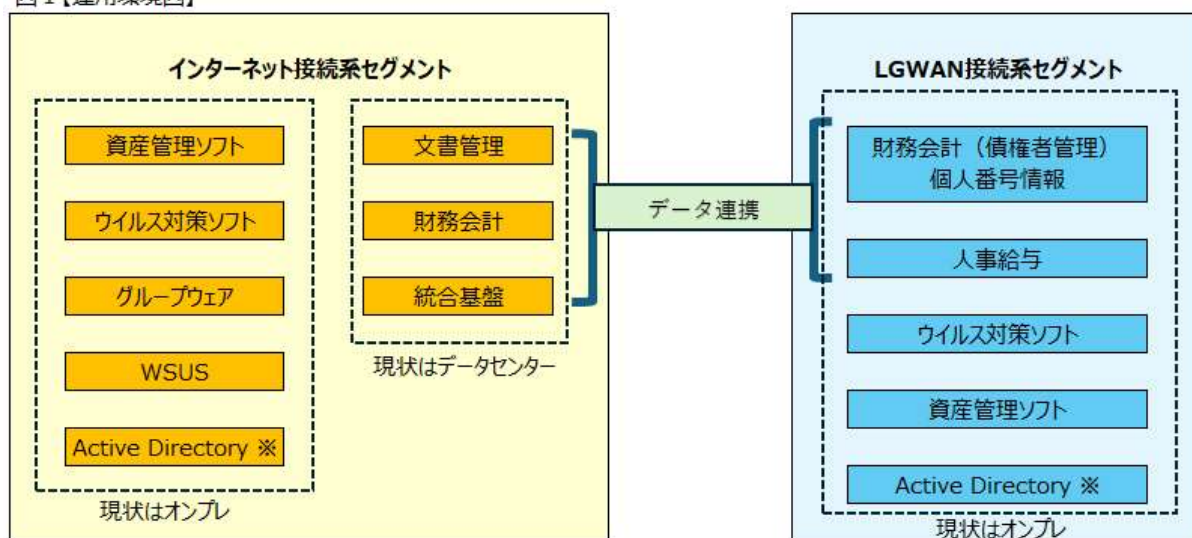
現行行政情報システムに関する諸情報は、別紙 2「現行行政情報システム構成管理表」の通りです。

3 更新に向けた稼働環境の方針

3-1 システム更新環境とその概要

統合基盤を利用した統合パッケージソフト（シングルベンダーによる）で、シングルサインオンで利用します。また、現在の三層分離モデルは、βモデルで以下の図 1.の通り、システム及びソフトウェアを各セグメントに配置し運用環境を構築しており、配置の仕方は更新後も維持する方針です。

図 1【運用環境図】



※ OU体系は同一

3-2 目的と効果

行政情報システム更新のコスト削減及び運用の効率化とシステムの信頼性向上を目的とし、ノンカスタマイズでの更新とし、標準機能を利用することでバージョンアップ時の整合性確認の手間を省くことが可能になります。

また、業務の効率化及び利便性向上、職員の働き方改革を目的とし、グループウェアやチャット等のコミュニケーションツールへの外部アクセスを可能にすることにより、テレワークの可能性が広がることを期待しています。

4 更新に求める条件等（更新方針）

4-1 システム方式

Web システムで、庁内サーバーームのスペースの関係上、貴社データセンター等で運用するプライベートクラウドまたはパブリッククラウド（以下、サービス利用型と言う。）での運用を想定していますが、現在のような一部自庁設置型（以下、一部オンプレミスと言う。）での運用による情報提供も妨げません。

4-2 端末環境

職員は、「表 1. 端末環境」のノートパソコン等を使用しております。更新後の行政情報システムにおいても継続して使用する予定です。

表 1. 端末環境

OS	Microsoft Windows11 Pro 64bit
CPU	AMD Ryzen 5
メモリ	16GB
SSD	256GB
ディスプレイサイズ	13.3 型～14.0 型
Web ブラウザ	Microsoft Edge
無線 LAN	搭載

4-3 想定更新（導入）スケジュール

令和 8 年 3 月：更新事業者選定

令和 8 年 4 月：更新（導入）開始

令和 9 年 4 月：新行政情報システム運用開始

4-4 サービス時間

市職員は、午前 8 時から午後 10 時まで使用可能（365 日）とし、本市の要請に応じて稼働時間の延長に対応することとします。

4-5 サービスレベル要求水準

別紙 3「サービスレベル要求水準」の通りです。

※現行システムの運用において本市が要求するサービスレベルの水準です。新システムの運用形態によっては、水準を見直す可能性があります。

4-6 ネットワーク環境及び端末数

サーバ設置拠点とクライアント端末間は以下のような通信事業者の通信回線で接続されており、冗長化を図っております。

メイン回線 : 10Mbps（ベストエフォート型）～1Gbps（帯域保証型）

バックアップ回線 : 100Mbps～1Gbps（ベストエフォート型）基幹系システムのネットワークを併設している拠点のみ

また、現在の端末利用台数は「表 2. 端末利用台数」の通りで、更新後の行政情報システムにおいても同数程度の見込みです。なお、庶務事務システムの端末利用台数はグループウェアと同数を想定しております。

表 2. 端末利用台数

No.	システム名	端末利用台数
1	人事給与システム	15
2	文書管理システム	1708
3	財務会計システム	1599
4	グループウェア	1708

4-7 可用性向上対策

サーバについては物理的に冗長化し仮想サーバで構築します。従って、物理サーバ故障時には、別サーバへ仮想サーバを立てることで運用を継続することができることとします。また、ネットワーク機器および LAN ボード等を二重化し、安定した通信環境を確保します。

4-8 各業務システムの要求機能

別紙 1「業務システム一覧」に示す導入済みシステムの要求機能は、様式 2「新システム機能構成表」に示す通りです。

4-9 更新に向けて解決すべき課題及び更新方針

更新対象である行政情報システムの個々の機能については、様式 2「新システム機能構成表」を参照して下さい。個々またはすべての行政情報システム全体に及ぶ課題（方針）のうち、更新にあたり重要な課題（方針）であると本市が認識しているものについては、別紙 4「課題一覧表」を参照して下さい。

4-10 データ移行

システム移行において、現行システムに蓄積された電子データの移行作業を想定していますが、具体的な移行対象データは今後、検討する予定です。

また、システム運用及び各業務への影響を最小限に止めるため、各業務の繁忙期と重ならないよう時期の調整が必要となります。現行システムからのデータ抽出については現行事業者で実施する予定であり、更新事業（以下、本事業という。）に含まれる範囲の想定は、「表 3. データ移行作業役割分担」とします。

なお、移行する行政情報システムのデータ使用量（令和 7 年 6 月現在）は、「表 4. 導入システムごとのデータ容量及びファイルサーバ容量」の通りです。

表 3. データ移行作業役割分担

No.	データ移行における想定作業	現行事業者	新規事業者
1	現行システムファイル仕様の整理、確認	○	—
2	現行システムからのデータ抽出	○	—
3	データ変換ツールの作成	—	○（必要時）
4	データチェック及びデータ変換作業	—	○（データ変換作業は必要時）
5	不正データの抽出、修正	—	○
6	新システムへの移行	—	○

表 4. 導入システムごとのデータ容量及びファイルサーバ容量

No.	システム名	データ使用量
1	人事給与システム	294.2Gbyte
2	文書管理システム	1,242.0Gbyte
3	財務会計システム	737.2Gbyte
4	グループウェア	1,803.2Gbyte
5	ファイルサーバ（2 台分）	43.0Tbyte

※ データ移行に関連して業務システム及びファイルサーバが保有するデータ（職員データ等を除く）の容量を示すもので、すべての移行対象データの容量を示すものではありません。

4-11 保守対応範囲

本事業における保守対応の範囲は、以下とすることを予定しています。

- (1) プログラム修正を含まない、レイアウトや文言の軽微な帳票修正及び画面上の区分や項目チェックの追加。
- (2) 本事業契約時において見込まれる法制度改正への対応。
- (3) 予め定めたサーバ機器を対象としたハードウェア保守（予防保守、故障時保守）。
- (4) 予め定めたサーバ及びクライアントのOSやミドルウェア、その他システム稼働に必要な基本ソフトウェア等の安定稼働の保障及び維持管理、障害対応、バージョンアップ対応。
- (5) ヘルプデスクによるシステムへの問い合わせ及び障害等の対応（休日・祝日を除く平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分）。
- (6) 統合パッケージソフトのバージョンアップ対応。

4-12 新システムの運用方式

新行政情報システムをサービス利用型、もしくは一部オンプレミスで運用するにあたっての条件は、「表 5. 各システム運用方式における条件」となります。

表 5. 各システム運用方式における条件

システム運用方式	条 件	
サービス利用型	ネットワーク	- 新システムを設置するデータセンターから市庁舎コアスイッチまでの区間において独立した（他システムと共用しない）ネットワークを整備する。 - 新システムを継続的かつ安定的に利用できるように可用性に優れたネットワークを整備する。 - 閉域性の保たれたネットワークを整備する。
	ファシリティ（データセンター）	- 新システムを構成するサーバ類の設置場所は、貴社が準備する日本国内のデータセンターとする。なお、当該データセンターについては、日本データセンター協会によるデータセンターファシリティスタンダードに基づき、ティア 3 相当以上であること。 - 設置に関するラック調達及びラック設置工事、ネットワーク機器調達及びネットワーク機器設置工事、配線調達及び配線工事、電源、空調、セキュリティ設備の整備は全て貴社の負担とする。
一部オンプレミス	庁内に設置する物理サーバは仮想サーバで構成する。	

4-13 その他、更新に向けた行政情報システム全体に関係する要求（方針）

その他、新行政情報システムに求める事項、更新方針は以下の通りです。

- (1) 災害対策及び庁内サーバールームのスペースの関係上、サーバはできるだけ庁外に設置する。
- (2) 更新を行うことで、テレワークを行う環境を構築し、職員の働き方改革につなげる。
- (3) 新行政情報システムの利用した事務処理を円滑に行うために、様式 1「システム提供状況」で示した統合基盤以外のシステムについては、操作マニュアルを提供し、操作及び運用に関する集合研修を実施する。また、システムの標準機能による事務処理プロセスが本市の実態と異なる場合は、標準プロセスについて詳しい説明を行う。
- (4) 更新費及び運用保守費については、費用対効果を重視する。
- (5) システム全体に関わるインフラ及び内部事務処理を行う上で利用するソフトウェアに関する調達事項は、「表 6. 本事業に含めるシステム運用環境に関する調達事項」の通りとなります。

表 6. 本事業に含めるシステム運用環境に関する調達事項

調達分類	現在使用しているサーバ・ソフトウェア (同様のものを調達予定)
ディレクトリサービス	Active Directory サーバ
外部メール・DNS サーバ	外部メール サーバ 外部 DNS サーバ
プロキシサーバ	Web プロキシ サーバ
セキュリティ対策	Trend Micro Apex One（約 1,700 台分）、WSUS
資産管理ソフトウェア	AssetView
ファイル共有	ファイルサーバ、管理機能（例：NIAS）も同時調達
アクセス管理・ID 管理サービス	Microsoft Entra ID、Microsoft 365 Enterprise（約 1,000 ユーザ） ※Microsoft Entra IDと Active Directory との間でユーザー情報を同期させることで、両方を一元管理する。

5 情報提供依頼事項

前述の内容を踏まえて、次の内容について、回答及び資料の提供をお願い致します。

5-1 資料及び情報の提供

（1）貴社の会社概要

会社案内（パンフレット）等によりご提示下さい。また、本事業と関連する実績も併せてご提示下さい。

（2）貴社の内部情報系統合パッケージソフト情報

① カタログ等により特徴、導入効果、制限事項等を含めて情報提供して下さい。

② 対応 OS 及びブラウザに関する情報もご提示下さい。

③ パッケージのライセンスの考え方や課金体系についてご提示下さい。

5-2 システム提供可能状況

別紙 1「業務システム一覧」に対して貴社の統合パッケージソフトがどのようなご提供となるかを、様式 1「システム提供状況」にてご回答下さい。

5-3 更新するシステムの全体構成

サービス利用型、または一部オンプレミスで更新した場合の費用対効果、可用性、拡張性等の面での評価、また、それぞれのメリット・デメリットをご提示下さい。

上記を元に貴社が推奨するシステム方式について、貴社のパッケージソフト、他社ソフトウェア（統合基盤システム等を含む）、ハードウェア（仮想環境等含む）の全体構成を図表等も含めてご提示下さい。また、以下、（1）及び（2）についてご回答下さい。

（1）推奨するシステム方式がサービス利用型の場合

貴社が提案するデータセンターの特徴、及びデータセンターから本市庁舎のコアスイッチまでの回線の特徴（回線種別、帯域等）をご提示下さい。なお、新たなデータセンターと接続する場合、回線接続に関するすべての作業及びサービス等は、本事業で調達することになります。

（2）推奨するシステム方式が一部オンプレミスの場合

本市に求める必要条件があればご回答下さい。

5-4 更新（導入）要件

様式 1「システム提供状況」に基づいて、行政情報システムを更新することを前提にして、本稼働するまでの各更新（導入）工程とそれぞれの期間をご提示下さい。また、推奨する更新（導入）順をそのメリット等も含めてご提示下さい。

5-5 貴社統合パッケージソフトの機能一覧

標準機能の一覧をご提示下さい。また、様式 2「新システム機能構成表」に不記載の機能を標準機能で保持している場合（新規に導入する庶務事務システムの標準機能を含む）、その機能の概要をご提示下さい（様式 2 に追加する形で構いません）。なお、様式 2「新システム機能構成表」に示す機能は、導入済みの各システムが更新後に備えるべき機能の要件ですが、これらの機能要件は、現時点での一例となります。

5-6 貴社統合パッケージソフトの適合状況

様式 2「新システム機能構成表」に、貴社の統合パッケージソフトの機能適合状況をご提示下さい。各機能の実現方法については「表 7. システム提供形態一覧」から選択し、提供形態欄にご回答下さい。現段階で実現不可の場合は、その理由と代替案を提示して下さい。また、カスタマイズで実現する場合は、概算費用を提示して下さい。

表 7. システム提供形態一覧

提供形態	提供形態説明
標準機能	他自治体も使用するパッケージ標準機能により、機能説明内容を全て実現できる。
カスタマイズ	パッケージ標準機能では機能説明の内容の全てまたは一部が、実現できないため、本市専用カスタマイズして対応する。
業務手順の変更	カスタマイズせず、本市業務手順を変更し対応する。
EUC	カスタマイズせず、パッケージに実装されている E U C 機能を用いて本市担当者で対応する。
作業依頼	本市から事業者作業を依頼し、事業者の作業により対応する。
対応不可	対応できない。

5-7 カスタマイズの考え方について

本市としては更新にあたりノンカスタマイズを原則としながらも、現在と同等の機能提供が必要になる可能性もあります。その中で貴社のカスタマイズの考え方についてご回答下さい。また、カスタマイズした機能について法制度改正等により、更新時にカスタマイズした部分を修正、改修する必要がある場合の対応方針についてご回答下さい。

5-8 各業務システム間のデータ連携

様式 1「システム提供状況」に示す各業務システム間で連携可能なデータを提示して下さい。また、それ以外のインフラを含めた IT 利用環境における連携（Microsoft Entra ID と Active Directory 等）についても連携方法、同期可能な情報、連携によるメリット、制約条件をご提示下さい。

5-9 課題への対応

別紙 4「課題一覧表」で提示した課題について、貴社の統合パッケージソフトやサービス等の導入、または他の方法により対応が可能か、可能な場合は対応方針／対応策をご提示下さい。

5-10 業務改善または業務効率化に関する情報や事例

貴社の統合パッケージソフトの利用と併せて他のソフトウェアやサービス（AI-OCR、RPA、ノーコード等を含む）を活用して業務改善または業務効率化を行い、その効果が期待できる情報や事例があれば、ご提示下さい。

5-11 グループウェア機能との連携

貴社が導入可能なグループウェアが、様式 1「システム提供状況」に示す他の業務システムと連携可能な場合、どのシステムのどのような情報と連携し、どのような機能が実現可能かをご提示下さい。

5-12 多要素認証の実装

統合パッケージソフトをサービス利用型で更新した場合、多要素認証が可能であれば、その認証方法をご提示下さい。なお、これは技術的な参考情報を提供して頂くという趣旨であり、多要素認証の実装を求めるものではありません。

5-13 業務データの暗号化保存

統合パッケージソフトの業務データ、職員情報、アカウント情報、ログ等のデータは、暗号化保存が可能かについてご回答下さい。もし、可能であれば、そのデータ及び暗号化方式（規格）をご提示下さい。

5-14 データ移行に関する制約等

更新に伴うデータ移行の作業範囲及び主な移行データの容量は、4-10 に示す内容を想定していますが、貴社において他社統合パッケージソフトからのデータ移行が不可能な場合は、移行不可能なデータ及びその理由をご提示下さい。また、その場合の代替手段もご提示下さい。

更に、データ移行についての基本的な考え方（方針、要望、条件等）とデータ移行時に職員にかかる労力及び本市の役割について、また、その他の制約事項や留意事項等があればご回答下さい。

5-15 統計作業等の支援に関する機能

帳票作成、統計処理や各種調査のためにデータ（Excel・CSV 形式）を取得し、EUC を活用することがどの程度可能かについてご提示下さい。

5-16 研修実施支援

必要な設備と期間、効率的かつ効果的な実施方法等についてご提示下さい。また、業務改善（システムの標準機能による事務処理プロセスが本市の実態と異なる場合、業務をシステム標準機能に合わせる改善）に関連した指導に対する考え方や方針をご提示下さい。

5-17 サービスレベル要求水準の確認

4-5 に、現行システムの運用形態における要求水準を示していますが、この要求水準を満たして運用維持、保守、障害対応を行うことが可能かについてご回答下さい。また、貴社における標準的なサービスレベルについてご提示下さい。

5-18 障害対応方針

本市の障害対応に関する要求内容は、別紙 3「サービスレベル要求水準」に示す通りですが、貴社が考える対応手順、体制、履歴管理方法、対応着手及び復旧までの時間等をご提示下さい。

5-19 法律・制度改正への対応

新システム本稼働後に法律・制度改正があった場合の機能追加・変更への対応及び費用に関する考え方をご提示下さい。また、過去に発生した法制度改正（インボイス制度、定年延長対応、会計年度任用職員の給与差額支給対応、児童手当制度等）に対して、パッケージ保守内での実施なのか、もしくは個別契約で実施したのかについてご提示下さい。

5-20 統合パッケージソフトの運用保守要件

貴社において提供可能なシステム運用保守のサービス内容や対応時間、制限事項等について「表 8. 運用保守に関する情報提供事項」に示す事項を元に、ご回答下さい。

表 8. 運用保守に関する情報提供事項

区分	体制及びサービス内容	対応時間	制限事項
運用	想定する運用体制及び運用形態（監視方法、監視時間帯、駆けつけ対応の可否、他社製品を導入する場合はその部分の運用・保守体制など）、ヘルプデスクの設置の有無等	対応可能な時間帯、休日・祝日等の対応可否	実施条件、対応が不可能な事項等
保守	バージョンアップ対応の他、貴社が行う緊急保守、定期保守等の保守作業内容等	対応可能な時間帯、休日・祝日等の対応可否	実施条件、対応が不可能な事項等

5-21 更新（導入）・運用保守概算費用

サービス利用型であるプライベートクラウド（貴社データセンターで運用）、パブリッククラウドの 2 パターンで、貴社が更新（導入）可能な方式について更新（導入）及び運用・保守（稼働後 5 年間）に要する費用を様式 3「新システム導入に係る初期費用・維持費用」にて、ご提示下さい（サービス利用型の両方またはいずれかの方式で）。なお、一部オンプレミスでのご提示も妨げません（3 つの方式で費用提示を頂くことも構いません）。

その他、以下についてご提示下さい。

- (1) パッケージのライセンスの考え方や課金体系について
- (2) 基本的に運用・保守期間は 5 年間を想定しているが、長期（5 年以上）のサポートが可能であるか、可能な場合は IT 環境の変化（OS、ブラウザのバージョンアップなど）にどのように対応するかについて
- (3) 長期のサポートが可能な場合、5 年契約と 10 年契約とでは年額が変わるかについて

5-22 その他の情報提供及び提案

その他、最新の市場動向や本市の現状を踏まえ、定めのない事項等について、追加する情報や提案、課題があればご提示下さい。

6 情報提供の方法

6-1 情報提供の様式

以下、「表 9. 情報提供の様式」に示す通り、電子ファイルにて、ご提出ください。

表 9. 情報提供の様式

情報提供依頼事項	提出様式	提出様式のファイル形式	留意事項
「5-1 資料及び情報の提供」～ 「5-20 統合パッケージソフトの 運用保守要件」	任意様式	※1	※2
「5-21 更新（導入）・運用保 守概算費用」	様式 3「新システム導入に 係る初期費用・維持費 用」	Microsoft Excel (2021 以降)	
「5-22 その他の情報提供及び 提案」	任意様式	※1	※2

※1：Microsoft Office（2021 以降）または Adobe Acrobat Reader で参照できる形式

※2：指定した事項及び詳細事項ごとに情報提供や提案を記載

6-2 質疑応答

ご質問は所定の様式（様式 4「質疑応答書」）に記載のうえ、「6-4 提出先及び問合せ先」へ電子メールにてお願い致します。

なお、ご質問は令和 7 年 8 月 1 日（金）までお願い致します。

頂いたご質問については、ホームページで順次、回答致します。（令和 7 年 8 月 7 日（木）中を予定）

6-3 提出方法及び提出期限

社名、担当者の所属部署・氏名・メールアドレス・電話番号を明記の上、電子メールまたはファイルストレージ（貴社が利用しているサービス）にて、令和 7 年 8 月 25 日（月）17 時まで、ご提出下さい。

6-4 提出先及び問合せ先

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目 6 番地 1

登米市まちづくり推進部 DX 推進室

担当 : 千葉・渡邊

電話 : 0220-23-7367

電子メール : dxsuishin@city.tome.miyagi.jp

7 その他特記事項

- (1) 本情報提供の実施に要する費用は、各提供者様の負担とします。
- (2) 本情報提供依頼は、現在各事業者様において保有している技術情報や価格等の情報を得るための手段であり、貴社からどのようなご提案を頂いても、それをもって将来の発注を約束するものではありません。
- (3) ご提供頂いた情報・資料については、返却致しません。
- (4) ご提供頂いた情報・資料については、本市以外に複製・頒布・再利用を行いません。
- (5) ご提供頂いた情報・資料に関して、後日問い合わせを行う場合があります。
- (6) ご提供頂いた情報・資料に関して、調達仕様書等に反映させて頂く場合がありますので、その旨御了承願います。

【別紙】

別紙 1「業務システム一覧」

別紙 2「現行行政情報システム構成管理表」

別紙 3「サービスレベル要求水準」

別紙 4「課題一覧表」

【様式】

様式 1「システム提供状況」

様式 2「新システム機能構成表」

様式 3「新システム導入に係る初期費用・維持費用」

様式 4「質疑応答書」

以上